

茨城

茨城産保の現状と課題、取組

茨城産業保健総合支援センター 副所長 杉山 満

茨城産業保健総合支援センターは、令和5年に前身の組織が開設されてから24年目を迎えます。所在地は、茨城県水戸市です。職員数は、所長・非常勤を含めて10名おり、常勤職員は、そのうちの2名です。

地域窓口である地域産業保健センター（以下「地産保」という）は、茨城県内に9箇所設置し、各市町村医師会等の約140名の方に協力いただいています。

ホームページは、令和4年度の閲覧数が約21.4万件です。閲覧者は、茨城県内の方が約10%であり、茨城県内の方々だけでなく、他県の方にも閲覧いただいております。

産業保健研修・セミナー（以下「セミナー等」という）は、令和4年度に約110回開催し、その受講者数は約3,000名でした。開催したうちの約75%を18時以降の夜間の時間帯に合わせて開催し、受講者の就業後などにも参加できるよう開催時間を昼夜間に分けることで柔軟に対応しています。

また、中小企業から寄せられる相談は、年間約3,200件となっており、そのうちの約70%を地産保が対応しています。主な相談は、健康診断結果の医師の意見聴取、産業保健指導、長時間労働者・高ストレス者への面接指導等です。

定期健康診断結果による有所見率は、令和4年の全国平均（約60%）よりも約2ポイント上回っており（厚生労働省調べ）、地産保での医師の意見聴取への潜在的

な需要は高く、有所見率を全国平均へ近づけるため、引き続き申込みを受けた小規模事業場への産業保健指導を含めた支援を実施いたします。

茨城県の10万人当たりの医療関係の人的資源数は、全国の順位で医師数46位、歯科医師数33位、看護師数43位、保健師数37位です（厚生労働省調べ）。これらの職種は人員が不足し、産業医等も同様に不足しているため、職場が求めている過重労働防止、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等の知識・情報を引き続きセミナー等を通じて産業医等の受講者等へ提供することにより人的資源の不足に対応いたします。また、セミナー等の受講者等は、ホームページ・メルマガ等を利用し、セミナー等に申込み方が多いため、より使いやすいようホームページをリニューアル中です。

メンタルヘルス対策に取り組む事業場は、令和4年に全国で約60%です（厚生労働省調べ）。特に労働者・管理者教育の実施率は、30%台であるため、申込みを受けた中小規模事業場へメンタルヘルス対策促進員を派遣し、労働者・管理者教育等を引き続き実施いたします。また、事業場内でのメンタルヘルス対策の中心的な役割を担う衛生管理者、保健師等事業場内産業保健スタッフについては、労働者・管理者への相談対応力の向上を求められているため、その向上に資するカウンセリング講座の開催数を増やし、受講機会を確保いたします。

治療と仕事の両立支援に取り組む事業場は、令和4年に全国で約60%です（厚生労働省調べ）。本制度は、未だに事業場に定着していないため、引き続き申込みを受けた事業場へ両立支援促進員を派遣し、制度の導入に向けた支援等を引き続き実施いたします。

最後に、各種支援については、利用者からのアンケート結果に基づき、引き続き実施することとしていますので、ぜひホームページを閲覧し、御利用ください。



セミナー風景

岐阜産業保健総合支援センター（以下「当センター」という）の所在する岐阜県は日本のほぼ中央に位置し、総面積10,621km²、全国第7位の広さで、周囲をすべて他県に囲まれた内陸県です。

岐阜県の人口は1983年に200万人を超え、2000年の国勢調査で210万人となりましたが、2022年4月の岐阜県人口動態統計調査結果では194万6,253人と年々減少し、少子高齢化による労働力不足等が懸念されています。

岐阜県は古くからのづくりが盛んで、東濃地域の陶磁器、中濃地域の刃物、飛騨地域の家具・木工に代表される製造業が中心となる産業となっており、全産業のうち製造業の就労者数が占める割合は25.0%で、全国第6位となっています。

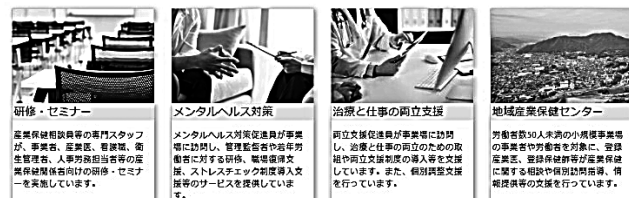
それでは、当センターの事業ですが、産業保健関係者への研修会を、令和4年度に75回実施しました。そのうち45回は、岐阜県医師会との共催で開催した日本医師会認定産業医制度指定研修会です。その他、治療と仕事の両立支援に係る研修を3回、不妊予防支援パッケージ・男性の更年期障害に係る研修を3回実施し、産業医としてこれらとの関わりを学び、事業場における産業保健活動をより一層充実したものとしていただけるよう工夫しています。

令和5年度は第一種作業環境測定士でIOHA^{*}認定オキュペイショナルハイジニストの資格をもつ労働衛生工学の専門家を産業保健相談員として選任し、より実践的な新たな化学物質の管理に関する研修会を実地研修も含めて4回計画しています。

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者に対する産業保健の支援を行う地域産業保健センターは、岐阜県下に7つあり、それぞれ労働基準監督署の管内に設置されています。健康診断実施後の有所見者に対する医師の意見聴取など、医師の対応が求められる相談については、産業医の資格を取得した地域の医師を地域



岐阜産業保健総合支援センターでは、岐阜県内の労働者の健康保持増進を図るため、①産業保健関係者への研修等の実施、②専門的な相談への対応、③メンタルヘルス対策の普及促進、④治療と仕事の両立支援の普及促進、⑤産業保健に関する情報提供などを行っています。また、地域産業保健センターでは、地域の小規模事業場の事業者や労働者に対して、さまざまな相談への対応、健康診断の事後対応、面接指導等を実施しています。



リニューアルしたホームページ

産業保健センターの登録産業医として委嘱し、活動していただいています。しかし、地域によって産業医が不足しているため、登録産業医の数が不足している地域産業保健センターもあります。

また、長時間労働者やストレスチェック実施後の高ストレス者への医師の面接指導などに対応いただける登録産業医も不足していますが、地域医師会のご協力のもと、事業者や労働者への産業保健活動総合支援事業を継続して実施できるよう努めています。

治療と仕事の両立支援については、岐阜県内のがん診療連携拠点病院8カ所すべてに出張相談窓口を開設しています。今後は地域の利便性を考え、偏在がないよう出張相談窓口を増設していく予定です。また、利用者数も十分とはいえない状況のため、病院担当者、MSW等と連携し、周知啓発に力を入れていきます。

ホームページは令和5年2月にリニューアルし、見やすく利用しやすいサイトになりました。研修会や相談等の申込みも当サイトから可能ですので、是非ご覧ください。

今後、当センターをどうぞよろしくお願いいたします。

^{*}IOHA:The International Occupational Hygiene Association (国際労働衛生工学協会)。1987年に設立された国際的な労働衛生団体